

キルギスへの外国人入国措置について

令和2年9月29日

●キルギス政府（外務省）は、9月26日付けで、キルギスへ入国する外国籍者及び無国籍者に対し、次のことを発表しました。キルギスに入国される方は、下記の点に留意するようお願い致します。また、状況は流動的ですので、常に最新の情報を確認してください。

- 1 キルギスへ向けて渡航する外国人及び無国籍者は、キルギスへ向けて出発する飛行機に搭乗する72時間以内(3日間)のPCR検査陰性証明書(以下「陰性証明書」とします。)を提示することで航空機に搭乗することができます。また、キルギス到着後、衛生検疫所の職員により再度、陰性証明書の確認及び体温測定が実施されます。
- 2 陰性証明書の有効起算日は、陰性証明書発行日となります。また、記載されている言語は英語又はロシア語であることが必要です。
- 3 フライト時間の遅延、トランジットなど、客観的な理由で陰性証明書の有効期間が切れてしまった場合、当地の保健所(病院)等においてPCR検査、質問用紙の記入、体温測定が要求されます。
- 4 キルギスに陸路にて自動車検問所から入国する場合、入国する120時間(5日間)以内に発行された陰性証明書の提示、体温のチェックが必要となります。
- 5 空路、陸路ともに陰性証明書の提示なしでは入国は認められません。
- 6 上記の措置は、大使館及び領事館の職員及びその家族、国際機関の代表部の職員及びその家族、キルギス外務省と国家機関の招待で訪問する代表団員、国際貨物と定期的な国際旅客輸送を行う運転手及び親同伴の未就学児に対しては適用されません。

●本措置の実施開始日は、キルギス外務省によりますと、陸路は9月26日から、空路は発表日の10日後、すなわち10月5日からとなっております。ただし、変更がなされる可能性がありますので、常に最新の情報を確認してください。

【問い合わせ先】

在キルギス日本国大使館

所在地：ビシュケク市ラザコヴァ通り16番地

16, Razzakov Str., Bishkek, 720040, Kyrgyz Republic

電話番号：(0312) 300050 / 300051 FAX：300052

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>